

タイタン ロープタイトナー

タイタン ハンドタイトナー

取扱説明書

この度は、タイトナーをお買い上げいただきましてありがとうございます。

タイタンロープタイトナーおよびハンドタイトナーは、建設現場・工場等の高所作業で作業者の墜落を防止するためにお使いいただく製品です。

ご使用になる前に必ずこの取扱説明書をよくお読みいただき、内容をご理解ください。特に▲危険・▲警告・▲注意の項目は、事故を未然に防ぐために厳守してください。あわせてこの取扱説明書は大切に保存していただき、紛失された場合には当社にご請求ください。

※併用する安全帯などの取扱説明書も、必ずお読みください。

1. 用途

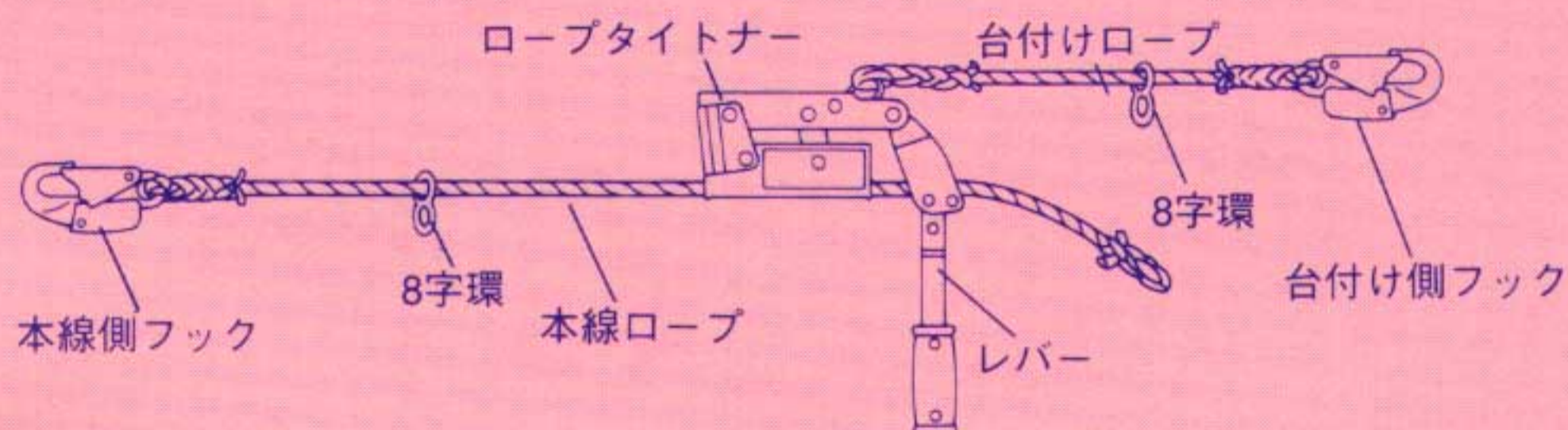
この製品は、建設現場・工場等の高所作業で、本線ロープと台付けロープを構造物に取り付けて水平に張り、作業者が装着している安全帯などのフックをタイトナーの本線ロープに掛けておくことで、万一の墜落を阻止するものです。

▲ 警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

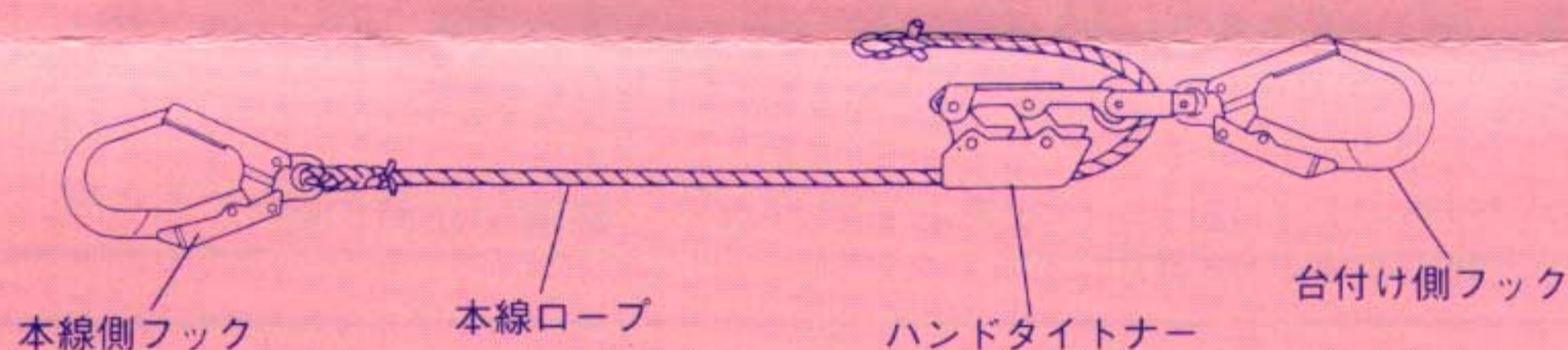
(1) 作業者の墜落防止以外の目的で使用しない。

2. 仕様・各部の名称

ロープタイトナー



ハンドタイトナー



3. 使用条件

- ①本線ロープと台付けロープを構造物に水平に取り付けて、水平移動時あるいは定位置作業時に使用する。
- ②必ず安全帯などを併用する。
- ③通常作業が可能な温度範囲（目安として -10°C ～ $+50^{\circ}\text{C}$ ）で使用する。ただし凍結が発生する可能性がある場合は、温度に関係なく使用してはならない。
- ④本線ロープは必ず強度23.0kN（約2350kgf）以上の $\phi 16\text{mm}$ 合成繊維ロープを使用する。

4. 使用前点検

- ① 毎回使用前に取扱説明書をよく読み、正しい使用方法を確認する。
- ② 毎回使用前に必ず、[8. 点検・廃棄] の内容に従って各部の点検を行う。

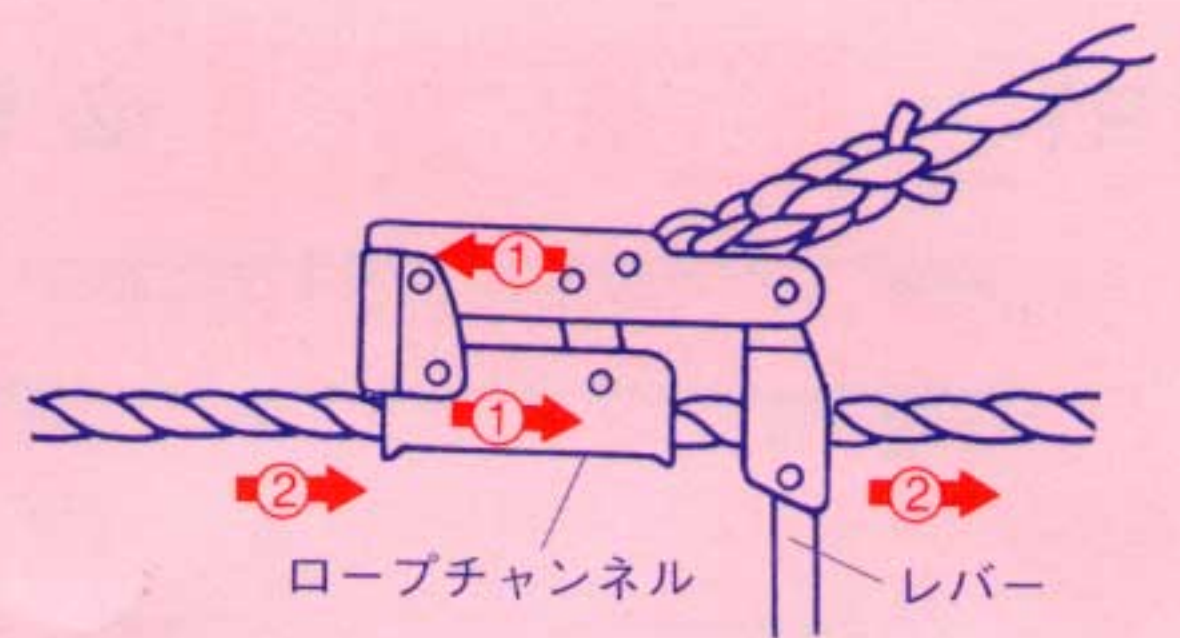
5. 取付方法

(1) 本線ロープの取り付け方

本線ロープをタイトナーに取り付ける時は、右図のように矢印①の方向に押し解放し、本線ロープを切りっ放しの端の方から矢印②の方向に差し込み、ロープチャンネル、レバー(ハンドタイトナーではフック)の根元の孔の順に通す。

※両端さつま加工をしたロープはタイトナーに取り付けられません。

一端を切りタイトナーに取り付けた後、ほつれないようにテープ止めしたものを、十分余長をとってお使いください。

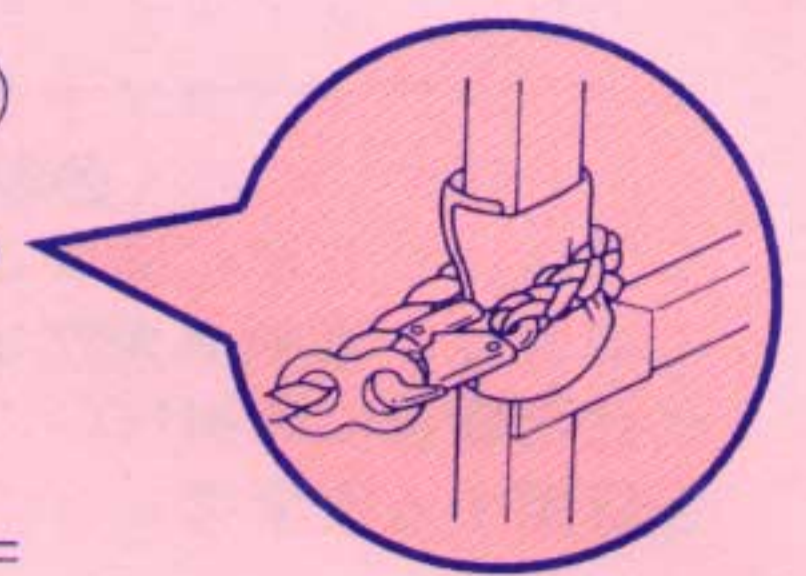
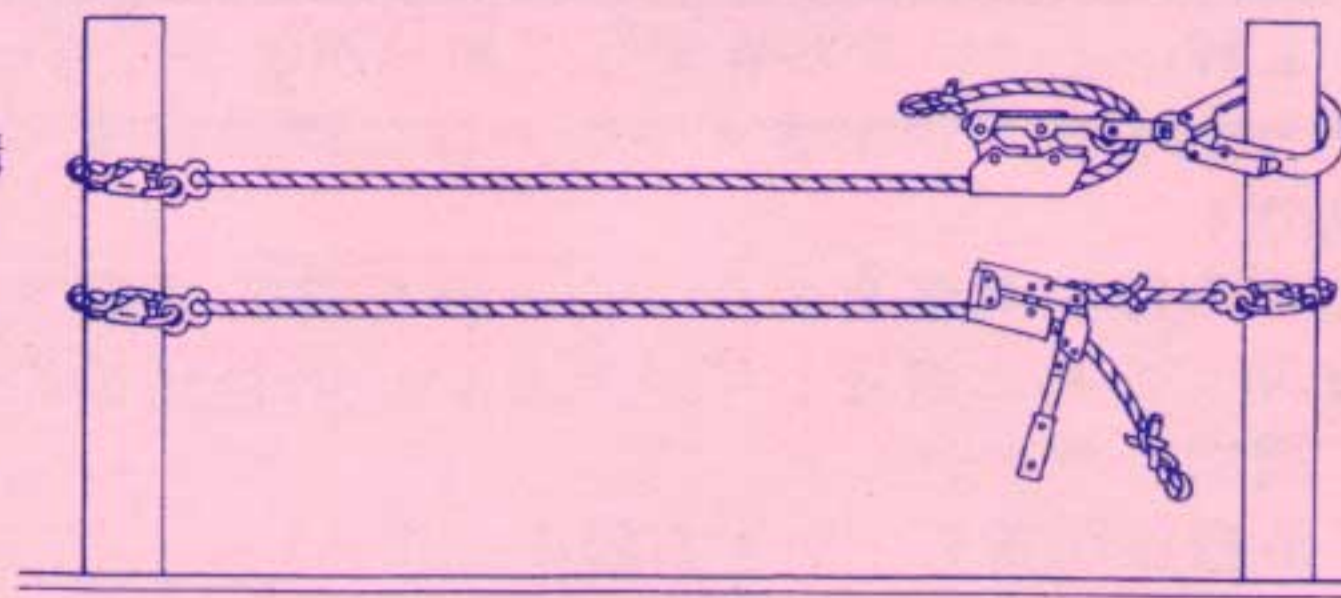


(2) 本線ロープの張り方

① ロープタイトナーは作業位置の両端の強固な構造物に、本線ロープ・台付ロープ先端のフックを掛け、全体として水平になるように取り付ける。

ハンドタイトナーは、本線ロープ先端及びタイトナーの台付け側フックを同様に取り付ける。

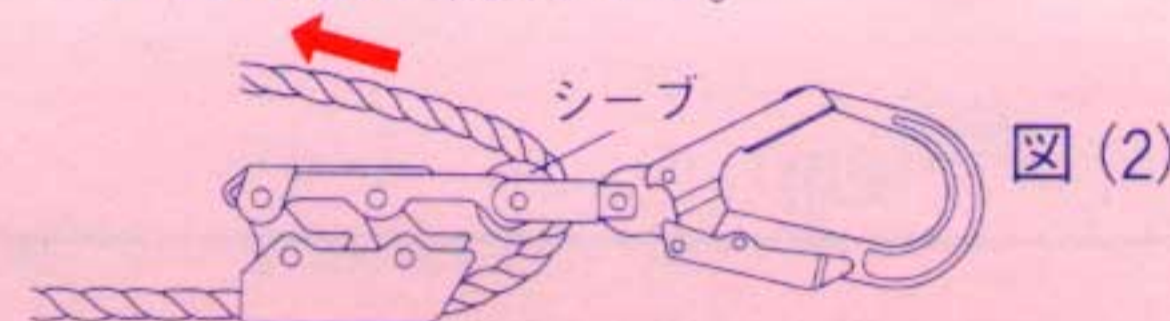
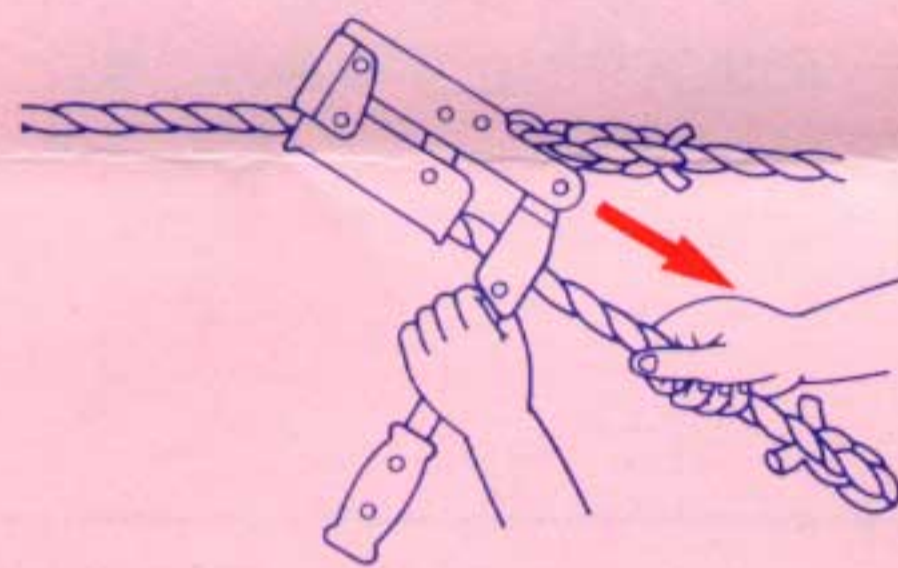
② ロープタイトナーは下図のように、手で張れるだけ本線ロープを矢印の方向へ引っ張る。



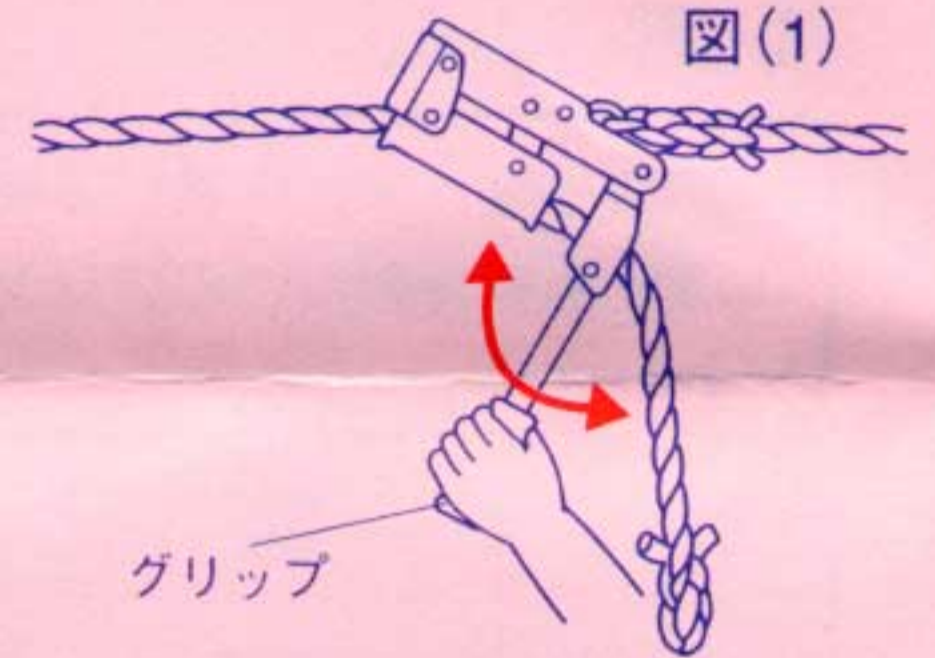
図(1)

③ ロープタイトナーは、レバーのグリップを握り、図(1)のように左右に往復させて本線ロープを緊張させる。

ハンドタイトナーは、図(2)のように本線ロープをシーブにそわせて、矢印の方向に手で引っ張り緊張させる。



図(2)

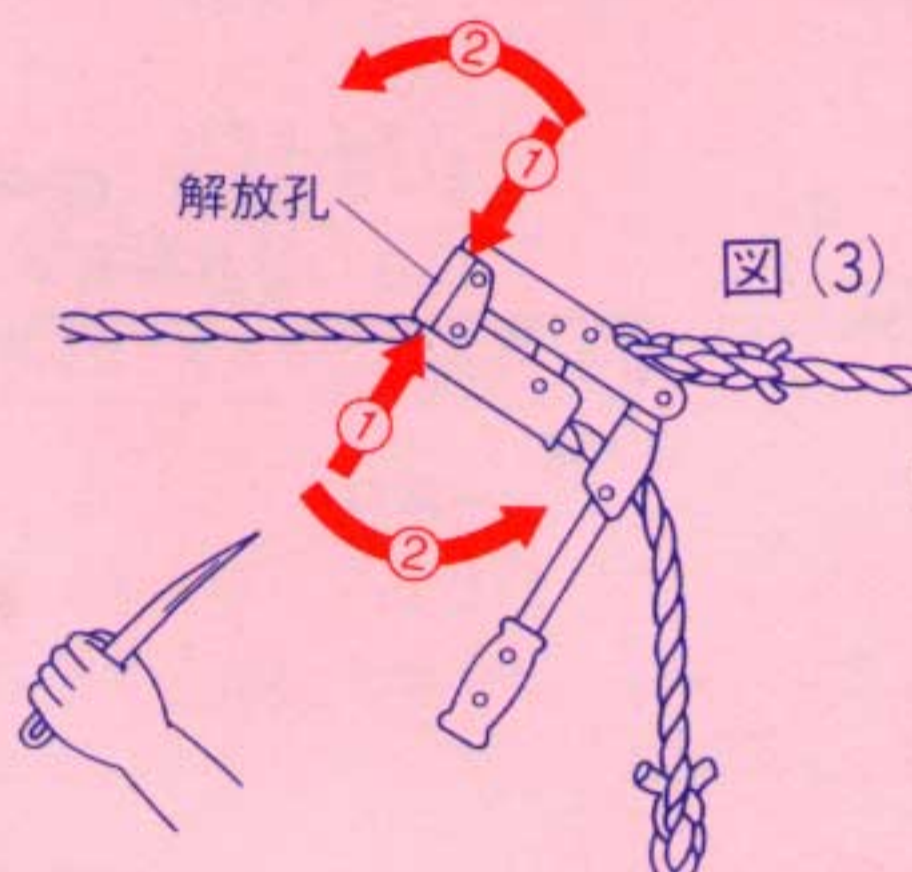


グリップ

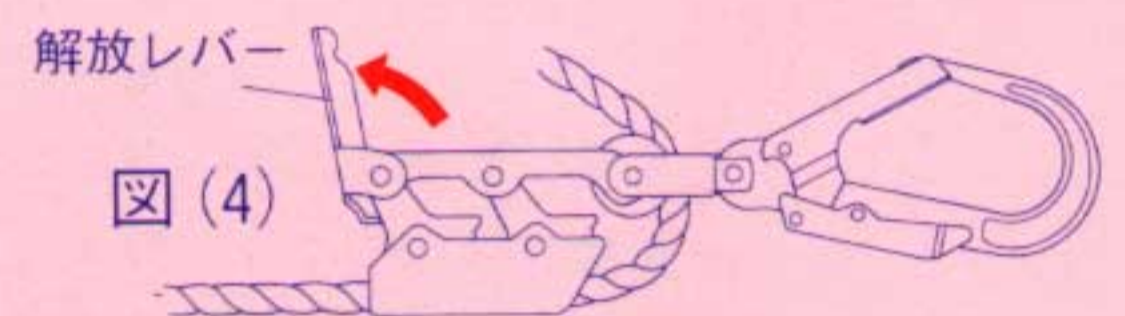
(3) 本線ロープのゆるめ方

ロープタイトナーはシノーなどの細い金具を解放孔に図(3)の矢印①の方向に差し込み(上下どちらからでも可)、矢印②の方向に動かしてゆるめる。

ハンドタイトナーは、解放レバーを図(4)の矢印の方向に引き上げてゆるめる。



図(3)



図(4)

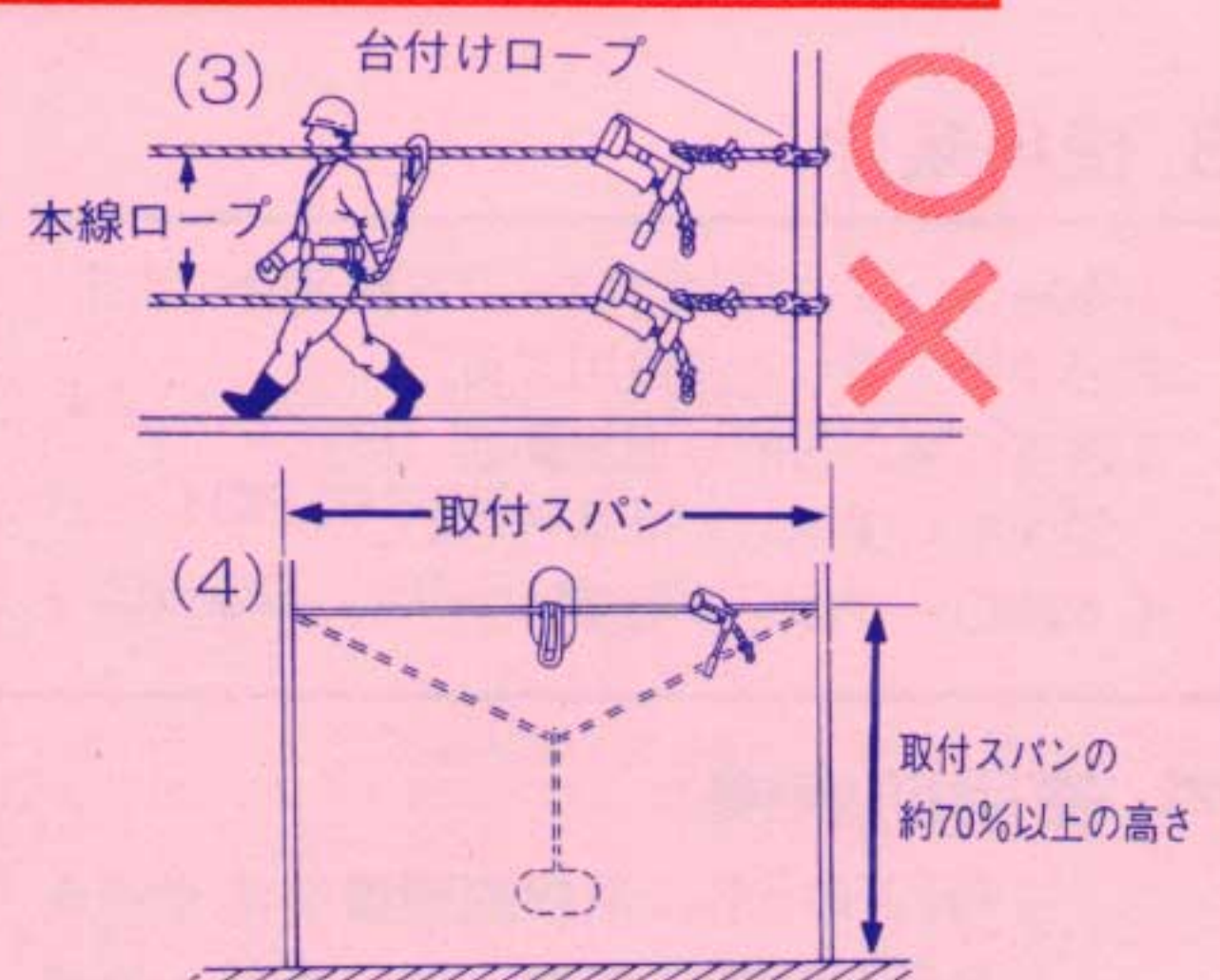
危険 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は絶対に守ってください。

- (1) 墜落阻止時にロープが切断されるおそれがあるので、鋭い角のある構造物には本線ロープ・台付けロープを取り付けないようにし、やむをえない場合には、布等を巻いて直接触れないようにする。
- (2) 取付対象物は、ロープが外れたり抜けたりするおそれがなく、墜落阻止時の衝撃にも十分耐えられる堅固なものを選ぶ。



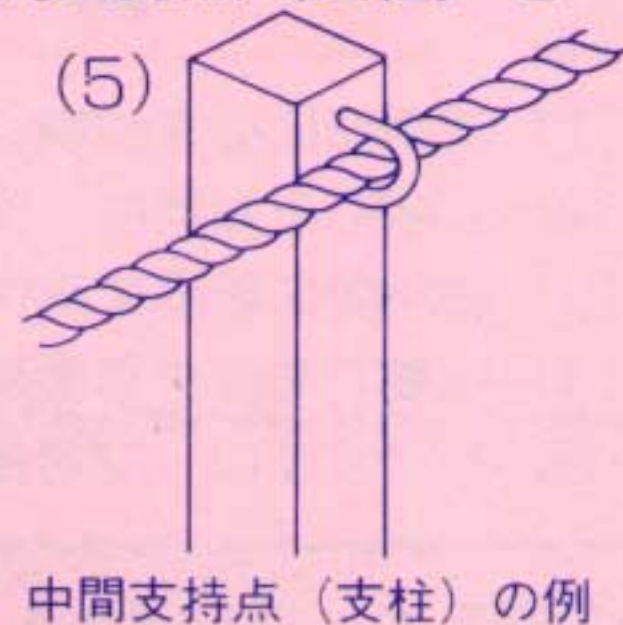
警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) 落下距離を小さくするために本線ロープ・台付けロープは、たるまないようにしっかりと張る。
- (2) レバーにパイプ等を差し込むなどして、必要以上に本線ロープ・台付けロープを緊張させない。
- (3) 墜落阻止時の衝撃を小さくするために取付位置は、腰部に装着した安全帯の位置よりも上で、できるだけ高くなるようにする。
- (4) 十分張っていても、本線ロープ・台付けロープは墜落阻止時にたるんだり伸びたりするので、そうした場合でも下方の障害物や床面に激突しないような位置に取り付ける。
(取付スパンの約70%以上の高さを目安とする。)



警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (5) 落下距離を小さくするために本線ロープには、下方の障害物や床面までの高さに応じて、中間支持点（支柱）を設ける。
- (6) ロープタイトナーは、解放用に使用するシノー等を解放孔に差し込んだままにしない。
- (7) ロープは水分を含むと電気をよく通すので、感電のおそれのある場所では使用しない。
- (8) 金具の衝突・静電気による火花で爆発・引火する可能性があるため、ガスや粉塵の濃度が高い場所では使用しない。
- (9) ロープを結んだりくくりつけたりして使用しない。
- (10) タイトナーに本線ロープを取り付ける場合は、外れないように末端を処理するか、十分な余長をとって使用する。



注意 安全にお使いいただくため守ってください。

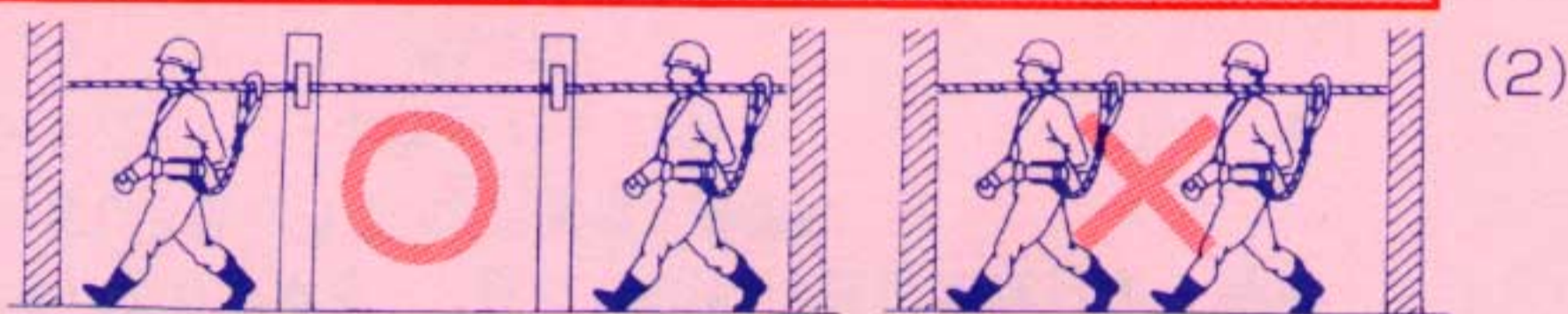
- (1) ロープをねじって使用しない。
- (2) 本線ロープの余端は、台付けロープ側に束ねておく。
- (3) 製品を持ち運ぶときなどに、ロープを引きずる等乱暴な扱いをしない。

6. 使用方法

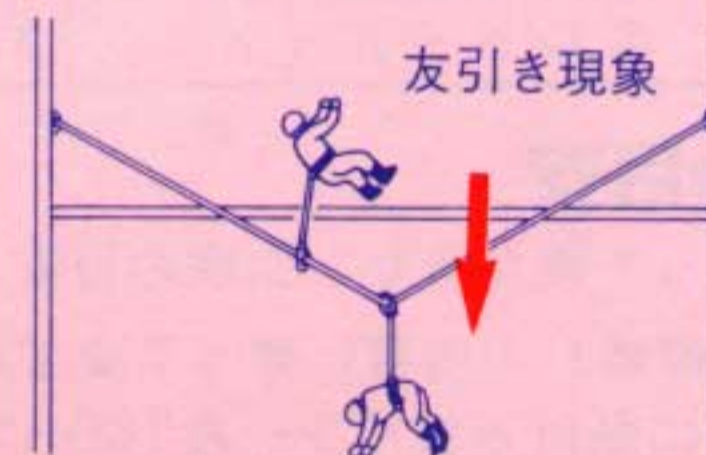
- ① 安全帯などのフックを、本線ロープへ直接掛ける。
- ② フックまたはロープに手を添えながら、水平移動を行う。
- ③ 中間支持点で安全帯のフックを掛け外しする際に墜落しないように十分注意する。

警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) 安全帯などのフック以外のものを、本線ロープに取り付けて使用しない。



- (2) 1スパン（支柱と支柱の間）の本線ロープの利用者は、1名とする。2名以上で使用すると、墜落時に互引き現象（他の利用者を墜落に巻き込むこと）が起こるおそれがある。



- (3) 1本の本線ロープの利用者は、2名までとする。3名以上で使用すると、万一同時に墜落した場合に本線ロープが破断するおそれがある。

- (4) 溶接の火花・酸・アルカリ・油その他高温・高熱の物体や化学薬品類が、かかったり触れたりしないように注意する。

- (5) 使用しないときは、本線ロープ・台付けロープをゆるめておく。

- (6) 体重をかけるような使い方はしない。



- (7) 本線ロープにフックを掛けたり、ロープを手でつかんだりするとき、遠近感の錯覚により体のバランスをくずすおそれがあるため注意する。

7. 保守・保管

- ① ロープの汚れは、ぬるま湯または中性洗剤を使って洗い、陰干しする。
- ② ロープに塗料がついた場合は、布等でふきとる。溶剤を使ってはならない。
- ③ 金具類が水などにぬれた場合は、乾いた布でよくふきとった後、さび止めの油をうすく塗る。
- ④ 金具類の可動部は定期的に注油する。砂や泥が付いている場合はよく掃除して取り除く。
- ⑤ 直射日光や火気・放熱体・腐食性物質を避け、屋内の風通しがよく清潔な場所に保管する。
- ⑥ 子供が遊びに使ったり、動物が製品に損傷を与えたりしないよう注意する。
- ⑦ 新しい製品でも、使用せずに長期間保存する場合は、必ず箱または袋に入れた状態で、かつ上記⑤、⑥の内容に特に気をつけて、良好な状態で保管する。

警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) 製品の分解・改造を行わない。

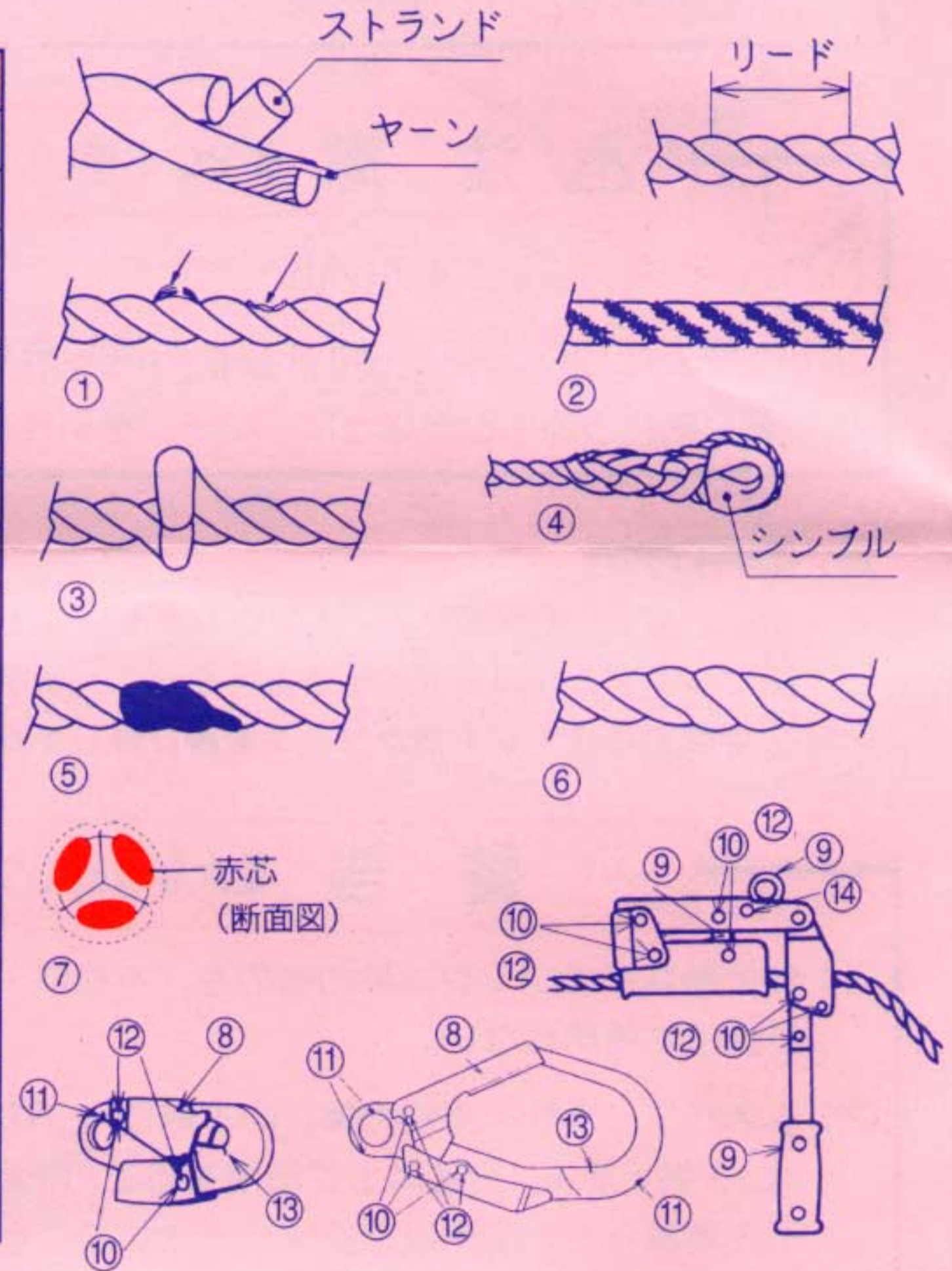
8. 点検・廃棄

警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) 使用前に必ず点検し、下の〈点検チェックリスト〉の廃棄基準に当たる部分があれば、廃棄して新しいものと取り替える。
- (2) 少なくとも月に一度は、〈点検チェックリスト〉に従ってより詳細に点検し、異常がないことを確認する。
- (3) 使用中に製品に異常があれば、ただちに使用を中止して再点検を行う。
- (4) 一度でも大きな衝撃を受けた製品は、外観に変化がなくても廃棄する。
- (5) シグナルロープを使用している製品は、赤芯が見えたらすぐにロープを交換する。

〈点検チェックリスト〉

点検部分	点検項目	廃棄基準
ロープ	切傷・焼傷・溶融	1リード内に7ヤーン以上あるもの ①
	摩 耗	摩耗して棒状になっているもの ②
	キンク	キンク(よじれてコブ状になること)しているもの ③
	シンプル	脱落しているもの/破損しているもの ④
	さつま編み込み部分	ゆるんでいるもの ④
	薬品・塗料等の付着	変色または硬化したもの ⑤
	変 形	形崩れしているもの/著しく縮んでいるもの ⑥
	赤芯露出(シグナルロープのみ)	赤芯が露出しているもの ⑦
金具類 (タイトナー フック 8字環)	変 形	変形が目視でわかるもの
		フックのはずれ止め装置の開閉作動の悪いもの ⑧
		タイトナーの爪・レバー・環の作動が悪いもの ⑨
		リベットのカシメ部にガタ・変形のあるもの ⑩
	摩滅・傷	深さ1mm以上の傷があるもの/少しでもき裂があるもの ⑪
		リベットのカシメ部が1/2以上摩滅しているもの ⑫
		フックのかぎ部の内側に少しでも傷のあるもの ⑬
	さ び	全体にさびが発生しているもの
	バ ネ	折損・脱落しているもの/動きの悪いもの
	薬品・塗料等の付着	可動部に付着し、ふき取れないもの
ボルト・ナット	ボルト・ナットが手で動くほどゆるんでいるもの ⑭	



9. 交換の目安

- ① 使い方によって異なるが、交換の目安としてはロープは2年、ロープ以外のものについては3年くらいをめどとする。
- ② [8. 点検・廃棄] の内容に従って必ず点検を行い、廃棄基準に当たるものがあれば、廃棄して新しいものと取り替える。
- ③ タイトナーに貼付されたシール(ロープタイトナーは側面、ハンドタイトナーは上面)に、使用を開始した年月を必ず記入する。

使用開始年月を必ずご記入下さい。

年 月

必ず取扱説明書をお読み下さい。

10. 各部の強さ

	(社)仮設工業会基準	試験結果(※)
ロ ー プ	23.0kN以上	φ16mmナイロンシグナルロープ 48.0kN以上
		φ16mmテトロシグナルロープ 38.0kN以上
ロープタイトナー	14.0kN以上	φ16mmナイロンシグナルロープ 18.0kN以上 φ16mmテトロシグナルロープ 17.0kN以上
ハンドタイトナー	14.0kN以上	φ16mmナイロンシグナルロープ 16.0kN以上 φ16mmテトロシグナルロープ 16.0kN以上
フ ッ ク	14.0kN以上	16.0kN以上
8 字 環	14.0kN以上	16.0kN以上

(※) 試験結果は新品時における社内試験値です。使用による摩耗、紫外線暴露などで経年劣化します。

11. お客様相談窓口

この製品の使用方法等についてご不明の点がありましたらお買い上げの販売店、または下記までお問い合わせください。

サンコー株式会社 本社 営業部 TEL:06(6394)3541(代) FAX:06(6395)0041

東京支店営業部 TEL:03(3352)5404(代) FAX:03(3350)5320

サンコー株式会社

本 社 〒532-0033 大阪市淀川区新高1丁目14番7号 TEL. 06(6394)3541(代表) FAX. 06(6395)0041
 東京支店 〒160-0022 東京都新宿区新宿2丁目8番18号 TEL. 03(3352)5404(代表) FAX. 03(3350)5320
 名古屋営業所 〒456-0056 名古屋市熱田区三番町22番15号 TEL. 052(653)5770 FAX. 052(653)5810
 九州営業所 〒814-0164 福岡市早良区賀茂4丁目6番28号 TEL. 092(873)0392 FAX. 092(873)0948
 北海道営業所 〒003-0813 札幌市白石区菊水1丁目3条3丁目52番18-2 TEL. 011(832)0145 FAX. 011(832)7895